

報道資料

令和4年1月11日（火）

こども・女性局 奈良っ子はぐくみ課

担当：課長 栗田 課長補佐 石川

電話：0742-27-8604（ダイヤルイン）内線 2885

県内放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症クラスター事案の発生について（第1報）

以下のとおり県内放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症クラスター事案（県内102例目19名の感染者）が発生しました。（放課後児童クラブにおけるクラスター事案は県内2例目）

1 発生場所

県内放課後児童クラブ

2 感染者の概要（合計19名）

- ・経緯：12月30日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
同日の時点では、感染対策を講じていたことから濃厚接触者無しと判断
1月4日に拡大検査を実施したところ、2～19例目の感染を確認
- ・感染者内訳：職員2名（女性2名・20歳代・60歳代）
児童17名（男性5名・10歳以下、女性12名・10歳以下）
- ・感染者番号：15955、16027、16028、16029、16082、16083、16090、16091、16092、16093、16094、16095、16096、16097、16098、16099、16100、16101、16102（報道発表日：12月31日～1月6日）

3 クラスター発生の要因の推定

施設内活動において、職員と児童、及び児童同士の接触により感染が拡大したと推測されます。

4 県の対応

- ・濃厚接触者を特定し、2週間の外出自粛要請及び健康観察実施

5 当該施設の対応

- ・当該施設の消毒実施
- ・新型コロナウイルス感染症再発防止対策として、感染症専門医師による現地指導を実施予定

クラスター事案については、新たな感染者が確認されず、感染者との最終接触から2週間経過しましたら、対応を終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。